

## 第55号議案

### 令和7年度京都府電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度京都府電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度京都府電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	35,700,000キロワット時	△9,156,360キロワット時	26,543,640キロワット時
(2) 供給電力料金	486,988,000円	△111,321,000円	375,667,000円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	508,935千円	△117,050千円	391,885千円
第1項 営業収益	486,988千円	△111,321千円	375,667千円
第2項 財務収益	395千円	789千円	1,184千円
第3項 事業外収益	21,552千円	△6,518千円	15,034千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	481,630千円	△57,717千円	423,913千円
第1項 営業費用	479,635千円	△57,717千円	421,918千円

(資本的支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「62,872千円」を「63,308千円」に、「37,727千円」を「37,766千円」に、「25,145千円」を「25,542千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	439,873千円	436千円	440,309千円
第1項 建設改良費	415,000千円	436千円	415,436千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	122,639千円	1,757千円	124,396千円

令和8年3月3日提出

京 都 府 知 事    西   脇   隆   俊